

審査基準（公表用）

所管部（局）・課 道路課

法令名	道路法	法令の番号	昭和27年法律第180号						
許認可等の種類	自動車専用道路との連結許可等	根拠条項	第48条の5						
審 査 基 準	<p>○高速自動車国道又は自動車専用道路に連結する施設の許可の取扱いについて（平成17年10月18日国道利第25号）の別添通達の連結許可に係る取扱い方針の3審査基準についてによる。</p>								
	受付 機関	各土木事務所	処理 機関	道路課	交付 機関	道路課	標準処理期間	— 日	目次
						標準経過期間	日	NO	